

<上場株式等の譲渡益及び配当の課税関係>

譲渡益・配当の (課税年度)	～平成20年12月 (～平成21年度)	平成21年1月～ 平成22年12月 (平成22・23年度)	平成23年1月～ (平成24年度～)
税率	10% 市県民税 3% 所得税 7%	【原則】 20% 市県民税 5% 所得税 15% 【特例措置】 ・上場株式等の譲渡益 (500万円以下の部分 10% 市県民税 3% 所得税 7%) ・上場株式等の配当 (100万円以下の部分 10% 市県民税 3% 所得税 7%)	20% 市県民税 5% 所得税 15%
源泉徴収税率 (特定口座)	10% 市県民税 3% 所得税 7% (申告は不要)	10% 市県民税 3% 所得税 7% (譲渡益500万円以下、配当100万円以下の場合、申告不要)	20% 市県民税 5% 所得税 15% (申告は不要)
損益通算	—	上場株式等の譲渡損失と配当の損益通算 平成21年1月～ 確定申告による対応 平成22年1月～ 特定口座内における損益通算を可能に	